

美咲町公告第29号

見積合わせを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年4月20日

美咲町長 青野 高陽

1 見積対象業務

工事名	美咲町立中央中学校屋内運動場空調設備等整備工事
工事場所	美咲町原田2130番地
工期	契約締結の日から令和8年12月28日
工事概要	屋内運動場空調整備等
契約保証	契約金額の100分の10以上 (契約金額が3,000千円以上の場合)

2 見積内訳書について

見積金額内訳書 (様式第1号) 作成及び提出に ついて	<p>(1) 見積金額内訳書(様式第3号)は、仕様書等の内容を網羅し作成すること。</p> <p>(2) 見積金額内訳書(様式第3号)の工事価格は、消費税込み金額で提出すること。</p> <p>(3) <u>見積金額上限は60,000千円(税込)とする。</u></p> <p>(4) 算定予定価格の80%を下回った見積価格(税抜)を、低見積調査価格とする。 ※算定予定価格とは徴取した見積書の平均見積金額を算定予定価格とする。(見積事業者数が5者以上の場合は、最上下値を除外。) <u>※見積金額上限を超えた見積書は算定予定価格の計算には含まない。</u></p> <p>(5) 低見積調査価格になった場合、必要がある時は、以下の内容により見積事業者からの事情聴取、関係機関への照会等の調査を行う。</p> <p>① その見積価格で見積りした理由書を提出させる。 ② 手持ち業務、手持ち資材、手持ち機械等の状況。 なお、必要な場合は、次項目について調査を行う。</p> <p>ア 技術者、労務者の供給の見通し イ 過去の業務委託実績、業務委託成績 ウ 経営状況(取引金融機関、保証会社等への照会を含む。)</p>
--------------------------------------	---

	<p>エ 信用状況（業法違反の有無、賃金不払いの有無、下請代金の支払い遅延等。）</p> <p>オ その他必要な事項</p> <p>(6) <u>見積金額内訳書の工事価格が、算定予定価格の75%未満の場合</u>は失格とする。</p> <p>(7) 見積金額内訳書の工種に必ず、産業廃棄物の処分費及び運搬費を記入のこと。</p> <p>(8) 本工事で発生する廃棄物の処分費及び運搬費は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、品目、数量等を適正に管理し、様式第2号「産業廃棄物処理明細書」及び様式第3号「産業廃棄物運搬明細書」に作成例を示す項目例を参考に、現場ごとに適宜作成すること。</p> <p>(9) 鉄筋等の建築部材鋼のうち有価物と判断できるものは、有価物として扱い、発生材運搬処理費は、その差額分を計上すること。 また、委託による運搬収集・処分を行う場合は、その契約書の写しを提出すること。</p> <p>(10) 発注者による見積金額内訳書作成前の現地説明会を行います。 実施要項に記載しています。</p> <p>(11) 現地、外観及び工事車両の搬出入ルート等をあらかじめ受注者にて確認する場合は、周辺住民の迷惑とならないよう、受注者の責においておこなうこと。</p> <p>(12) 見積金額内訳書は、郵送（簡易書留など配達記録が残るもの）によるものとする。<u>持参は受け付けない。</u></p> <p>(13) 見積金額内訳書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。</p>
見積提出期間	令和8年5月29日（金）10時まで
請負業者決定日 （開札日）	<p>令和8年5月29日（金）10時</p> <p>※最低見積価格業者が複数ある場合は、くじ引きにより決定する。</p> <p>※落札者、低入札調査、くじ引き等開札後必要な連絡については令和8年5月29日（金）17時までに対象者へ連絡を行う。</p> <p>また、この契約案件は、議決案件であるから、落札日以降に仮契約を締結し、議会の議決日をもって本契約を締結するものとする。</p>

3 見積に参加できる者に必要な資格要件等

参加資格等に関する事項	令和6・7年度において、管工事の工事入札参加資格を有するもの。 業者格付 A 以上 岡山県内に本社又は主たる営業所を有していること。 平成23年度以降に元請負人として、官公庁から発注された請負金額が3,000万円以上の管工事（平成23年度以降に受注したものに 限る。）を施工した実績を有すること。
-------------	--

4 仕様書等について

仕様書等の取得について	美咲町ホームページからダウンロードすること。
仕様書等に関する質問及び提出について	本仕様書の内容等に関する質疑については、様式第1号により電子メールで、下記に示す美咲町理財課のメールアドレスに送信すること。 なお、 <u>口頭による質問は受けけない。</u> ※本工事を実施するにあたり空調機で想定する機種があれば、その能力が分かる資料（カタログ等）を提出してください。 (1) 美咲町役場 理財課 提出先メールアドレス nyusatu@town.okayama-misaki.lg.jp 提出期限 令和8年5月22日（金）17時まで (2) 質問に対する回答 回答は、令和8年5月25日（月）17時までに随時、町ホームページに公表する。

5 問い合わせ先

〒709-3717

岡山県久米郡美咲町原田2144番地1

美咲町役場 理財課

電話：0868-66-1610

FAX：0868-66-2038

メールアドレス：nyusatu@town.okayama-misaki.lg.jp